

# 水道水中のアスト

## ベストは安全か?

### 洗濯物経由で被害の恐れ

水道水中のアストが、どのようにして人体に被害を与えるのか、一つの例を紹介する。著者がニューヨークに在住していた時に、良く通りかかったニューヨーク州ウッドストック市での出来事である。

一九八五年、アスト本管のアストが大量にほげ落ち、給水配管を詰まらせるという事故が発生した。市の健康職員は「水道水一中にアスト繊維が三億本検出されたため、水道水を飲まないように、シャワーを制限し、また加湿器には水道水を使わないように」と市民に警告した。

一歳の娘を持つ主婦タラ・ロバーツさんは、驚かされた。娘が風邪を引いたので、近くの医者の勧めで、ペーパーベッドにカバーをし、その横に加湿器を置いて毎日加湿していたのだ。また汚れた洗濯物を水道水で洗濯し、室内の乾燥機で乾燥させていたのだ。つまり、水道水中のアスト繊維が加湿器を通して室内の空気に発散され、また乾燥機の中の洗濯物が乾燥するに連れ、衣服に付着していたアスト繊維(水道水由来)が、乾燥空気とともに室内へ充滿する生活を続けていたということであった。つまり、水道水中の高濃度のアストが、水の蒸散とともに空气中に放出され、従来のような大気吸引によるアスト

ならず、吉村和就

ISO/TC224上水道部会長  
国連テクニカルアドバイザー

緊急寄稿

# 水質基準値も未設定

日本にも10%近いアスト管が

アストは耐火、断熱性、耐摩耗性に優れ、日本では建材、フレキ材、水道管など三〇〇〇種類の製品に使用され、近代日本の工業化に大きく貢献した。昭和の初めから輸入が開始され、今日まで九

国際対応が遅れる日本

ト被害を引き起こしていたのだ。その後、ロバーツさんは、娘と自分のアスト被害を認定させようと訴訟を起こしたが、水道水からの発症例が確認されていないとのこと。しかし、現在でもNGOや学者グループの応援を得て、その活動を続けている。

一九八八年にWHOや欧米での使用禁止の動向を踏まえ、アスト管は全面使用

水質問題(アストの混入)について、WHOの公式見解に従い、「アストの被害は空気中のアスト粉じんによる呼吸器により引き起こされるので、水道水中のアスト被害は確認されていない、また仮に飲食したとしても、他の固形物と一緒に体外排出されるために問題がない」としている。

また、全国の水道水中にアストがどの位含まれているのか、その実態調査が必要だ。その上でアストの除去方法(配水池での膜処理など)の検討や、除去され

た高濃度アストの安定化処理などを早急に考える必要がある。更に大事なことは、水道水中のアスト問題がマスクミに騒がれる前に、情報公開をすることである。この水道水中のアスト問題は、欧米でも一九七〇年代から「静かな時限爆弾」とも呼ばれ、①発病まで一〇年から四〇年掛かる②水由来の発症例が少ない③効果的な治療例が未確立——として遅々として対策が進んでいない。

日本は世界のトップランナーとして、この問題に積極的に取り組むことが望まれている。



水道水中のアストが洗濯物に付着し、それが空气中に飛散して発症する恐れもあるという

禁止及び製造中止となった。以降、各水道事業者は国の指導を受け、アスト管の取り替えを実施しているが、現在でもアスト管は配管総延長の七、一〇%存在し、国民に毎日給水している。その危険性や悪影響について、厚生労働省の見解では次に批准していない。

まず実態調査をアスト大国の日本にお